



あまご釣り





議会の動き

令和元年 5 月

第 2 回臨時議会



令和元年 5 月 8 日に召集され、議長の選挙、副議長の選挙、常任委員会の選任、議会選出各種委員の推薦及び報告 5 件、議案 2 件が次のとおり議決されました。

報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて 平成 30 年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第 13 号）
報告第 3 号	専決処分の承認を求めることについて 平成 30 年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第 14 号）
報告第 4 号	専決処分の承認を求めることについて 野迫川村税条例の一部を改正する条例
報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて 野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
報告第 6 号	繰越明許費繰越計算書について
議案第 26 号	野迫川村税条例の一部を改正する条例について
議案第 27 号	請負契約の締結について

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設について

人権擁護委員制度をご存知ですか。

6 月 1 日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和 23 年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌 24 年 6 月 1 日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、本年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

と定め、21 世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さを一人一人の心に訴えけるとともに、違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開します。

つきましては、下記日程で相談所を開設しますのでご利用ください。

1. 日 時 令和元年 6 月 3 日（月） 午後 1 時から午後 3 時
2. 場 所 野迫川村地場産業振興センター（役場の隣の建物）
3. 相談員 野迫川村人権擁護委員 丸田照夫・南谷正美

議会議員役員構成

(令和元年5月8日改正)

1. 議長 小倉 金治

2. 副議長 西田 邦夫

3. 常任委員会

(1) 総務厚生委員会

委員長 津田 宣幸

副委員長 南谷 俊廣

委員 西田 邦夫

委員 小倉 金治

(2) 経済建設委員会

委員長 中本 完治

副委員長 別所 誠司

委員 平阪 武治

委員 小倉 金治

4. 国民健康保険運営協議会

委員 中本 完治

委員 南谷 俊廣

5. 監査委員

委員 別所 誠司

6. 人権教育推進協議会理事

理事 平阪 武治

7. 南和医療企業団議員

議員 別所 誠司

8. 奈良県広域消防組合議会議員 (H31.4月から1年間)

議員 西田 邦夫

9. 議席番号

1番 別所 誠司

2番 平阪 武治

3番 津田 宣幸

4番 西田 邦夫

5番 南谷 俊廣

6番 中本 完治

7番 小倉 金治



議長 小倉金治



副議長 西田邦夫



別所誠司



平阪武治



津田宣幸



南谷俊廣



中本完治

あまご釣り 解禁

平成31年4月14日(日) 野迫川村流域(川原樋川、中原川、池津川、北股川)でアマゴ釣りが解禁されました。遊漁期間は令和元年8月31日までです。魚釣りはルールとマナーを守っておこないましょう。

年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を

日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて事前予約を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」を、ぜひご利用下さい。

～予約方法～

・お電話にて

全国共通予約専用ダイヤル (☎0570-05-4890) または
大和高田年金事務所 (☎0745-22-3531)

・来訪にて

大和高田年金事務所 大和高田市幸町5-11

◎予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◎お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意下さい。

計量器定期検査

計量法では、物品の売買や取引、証明に使われる計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けるように義務付けられています。

受検に際して計量器の種類、能力に応じた手数料がかかります。(1台につき500円から1,800円程度)

検査の対象となる方は、役場産業課までご連絡ください。実施日に担当者が伺います。

実施日 令和元年6月14日(金)

問い合わせ先 野迫川村役場 産業課 (☎0747-37-2101)

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会開催

奈良県では、土砂災害防止法に基づき、各地で基礎調査を実施しています。昨年度までに現地調査を行いましたので、調査結果について説明会を開催します。

土砂災害防止法とは・・・

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難態勢の整備や一定の行為の制限等を行うもので、平成13年4月に施行されました。

- 【内容】 ・土砂災害防止法について
・土砂災害特別警戒区域等について

【開催日時】

(会場：野迫川村公民館) 開催日：7月17日(水) 時間：午前10時～午後4時(受付終了午後3時)

(会場：野迫川村役場) 開催日：7月18日(木) 時間：午前10時～午後4時(受付終了午後3時)

(会場：旧北今西小学校) 開催日：7月19日(金) 時間：午前10時～午後4時(受付終了午後3時)

・本説明会は、来場者一人ひとりにより詳しく説明できる「オープンハウス方式」で行います。

・開催時間内のご都合の良い時間、会場にご来場いただき、受付順に個別に説明・対応を行います。

【問い合わせ先】

奈良県五條土木事務所 計画調整課 (☎0747-23-1151)

野迫川村役場 建設課 (☎0747-37-2101)

国税職員募集のお知らせ

令和元年度(2019年度)税務職員採用試験

- 受験資格**
- 平成31年(2019年)4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年(2020年)3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

申込受付期間 令和元年(2019年)6月17日(月)～6月26日(水) [受信有効]
原則として、インターネット申込みとなります。
インターネット申込専用アドレス [<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

試験日及び試験種目

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	9月1日(日)	基礎能力試験(多肢選択式)	1時間30分
		適性試験(多肢選択式)	15分
		作文試験	50分
第2次試験	10月9日(水)～ 10月18日(金) ※ 第1次試験合格通知書 で指定する日時	人物試験	
		身体検査	

(注) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

合格者発表日 第1次試験合格者発表日 令和元年(2019年)10月3日(木)9時
最終合格者発表日 令和元年(2019年)11月12日(火)9時

試験地 第1次試験 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
第2次試験 第1次試験合格通知書で通知

採用予定数

- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。

問い合わせ先 大阪国税局人事第二課(試験係) (☎06-6941-5331) 又は
吉野税務署総務課 (☎0746-32-3385) (音声案内に従い「2」を選んでください)

その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 「国税庁等について」
⇒「採用情報」にも掲載しています。

介護保険料の負担軽減・年金生活者支援給付金の支給

年金収入等が80万円以下などの要件を満たす場合は、
以下のような介護保険料の軽減強化や
年金生活者支援給付金の支給の対象となります。



年金生活者
支援給付金の支給
(基準額月 5,000円 ※1)

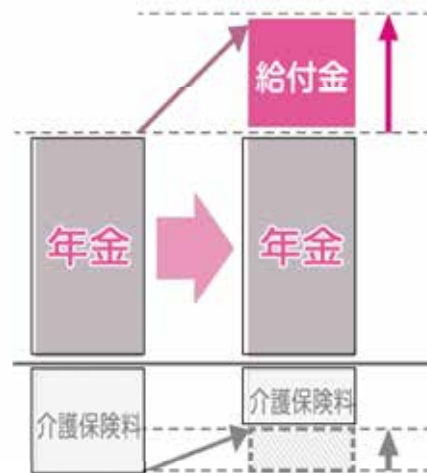
介護保険料の軽減
(月平均 440円軽減 ※2)

※2 保険料を年金からの引き
落としとして納めている場合、
引き落とし額への影響は、
基本的に10月からです。

※1 保険料を納めた期間等
により支給額は異なります。

例

保険料 納付済期間	給付金額 (月額)
480月	5,000円
240月	2,500円
120月	1,250円



- 介護保険料の軽減額は保険者ごとに異なります。
- 年金生活者支援給付金の金額は、受給中の年金の種類や所得額によっても異なります。

高齢者医療保険料の見直し

- 年金収入80万円以下などの要件を満たす方の軽減率は法令上7割軽減（月平均1,130円）ですが、これまでは特例的に9割軽減（月平均380円）でした。
- 今年度は8割軽減（月平均750円）になります。

保険料を年金からの引き落としとして納めている皆さまへ

年度の前年(4月～8月)は前年度の2月の引き落とし額と同額となり、
後半(10月～2月)で年度の保険料を調整します。

引き落とし額への影響は、基本的に10月からです。

(注)口座振替により納付される方については、
お住まいの市区町村ごとに納付の回数等が異なります。

引き落とし金額の例

平成30年度 年額4,510円(月平均380円)

今年度 年額9,020円(月平均750円)

700円	700円	700円	810円	800円	800円	800円	800円	800円	2,220円	2,200円	2,200円
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

(注)掲載した金額は、平成30年度・令和元年度の全国平均より算出。実際の金額は、都道府県ごとに異なります。

大切なお知らせです

これまで高齢者医療保険料が9割軽減となっていた方
(年金収入80万円以下)はご覧ください。

※世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下かつ世帯の被保険者全員の各種所得がない方(年金収入の場合、80万円以下の方)。

所得の低い高齢者の方の介護保険料については、
今年度、保険料の負担がさらに軽減されます。(注1)
これにより納付額は、**月平均440円軽減**されます。

所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、
年金生活者支援給付金の制度が始まります。
これにより**基準額月5,000円が支給**されます。(注2)

なお、今年度の年金額は、
昨年度に対して**0.1%の増額**となります。

高齢者医療保険料については、今年度、
保険料均等割が**9割軽減から8割軽減**に変わります。
これにより納付額は、
月平均で380円から750円になります。(注3)

(注1) 介護保険料は、平成30年度～令和2年度の全国平均より算出。半年度分の軽減額を年度平均した額であり、実際の金額は、保険者ごとに異なります。また、同一世帯に課税者がいる場合は対象外となります。

(注2) 金額は、保険料を納めた期間等によって異なります。また、老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件①～③をすべて満たしている必要があります。①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている方、②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている方、③前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下である方。なお、お支払いは、基本的に10、11月分を12月中旬(年金の支払い日と同日)に行います。

(注3) 高齢者医療保険料は、平成30年度・令和元年度の全国平均より算出。実際の金額は、都道府県ごとに異なります。

見直しに関するお問合せはこちらまで

医療保険料の見直し

野迫川村役場 住民課 ☎0747-37-2101

介護保険料の負担軽減

野迫川村役場 住民課 ☎0747-37-2101

年金額の改定、 年金生活者支援 給付金の支給

- 年金額の改定については、6月上旬に改定通知書を日本年金機構からお送りします。
- 年金生活者支援給付金の対象となる方*には、9月頃に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類をお送りします。※年金受給者の方で、所得等が一定額以下などの支給要件があります。
- 年金関係のお問い合わせは、ねんきんダイヤルまで(0570-05-1165)

詳しくは右面をご覧ください。

119番通報時の注意事項

- 消防車や救急車などを確実に現場へ向わせるため、火事や救急などが発生している場所を正しく確定しなければなりません。そのため、通報を受けた指令員は次のようなことを尋ねます。
 1. **現場の住所が番地まで分かっている場合** ⇒ 建物（家）の名前や隣近所の建物（家）の名前
 2. **番地など詳しいことが分からない場合** ⇒ 近くにある目標物（ビル、店舗、学校、寺院、交差点、電柱、自動販売機等）の名前
 3. **周りに目標物となるようなものがない場合** ⇒ 現場までの道順、付近の景色など
- 近年、携帯電話からの通報が増加していますが、現場の特定に苦慮する場合があります。特に山間地域の場合は、時間を要することが考えられますので、可能であれば固定電話からの通報をお願いします。
- 住所番地の数字が少しでも違っていると、全く違う場所が現場となる場合があります。119番通報をされる時は、落ち着いて正しい住所を伝えてください。

奈良県下37市町村(奈良市、生駒市を除く)の119番通報はすべて橿原市内にある通信指令センターにつながります。

通信指令センターでは、通報を受け付けるとただちに最寄りの消防署から消防車や救急車などを出動させます。

火災・救急は局番なしの「119」

119番消防です。火事ですか、救急ですか？

火災

急救

場所はどこですか？(もしくは、)あなたの住所を教えてください。

住所(建物名)は

目標物(コンビニ〇〇の〇〇側です。)

〇〇市(〇〇郡)〇〇町から _____ です。

どうしましたか？

何階のどこから出火したか。
逃げ遅れ・けがが人の有無など
指令員の質問に沿って説明して下さい。

誰がどうしたか。どこがひどいか。
意識・呼吸の有無など
指合員の質問に沿って説明して下さい。

わかりました。車両を出動させました。
最後にあなたの名前と電話番号を教えてください。

名前は_____、電話番号は_____です。

てんいち先生

自動車税の納期限は
5月31日(金)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。

必ず納期限（5月31日）までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算され、財産差押え等の滞納処分の対象となります。

自動車税を納付する際には金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニエンスストア、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付することができます。詳しくは納税通知書に同封してあるチラシをご覧ください。

なお、運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により自動車税の納税通知書がお手元に届いていない場合は、奈良県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録手続きをしてください。

問い合わせ先 奈良県自動車税事務所 自動車税第一課
(☎0743-51-0081)

固定資産税の納期限は
5月31日(金)です

令和元年度固定資産税（第1期）の納期限は5月31日（金）です。
この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行います。

口座残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先 野迫川村役場 住民課 (☎0747-37-2101)

のせ川歌壇

新年を
令和となりて惜しみつつ
一日ひと日をかみしめ歩む

西本 良子

荒れ進む
田に菜の花咲かさんと
夢が広がりに今朝も田に出し

中田 敬子

朝夕に
見馴れし川辺の老桜よ
生ある限りいま咲きほこれと

中西 章

過疎進む
今年も一人の一年生
可愛い笑顔がニュースに写る

西前 睦代

夜の寝床に
思いつきたる歌一首
忘れぬ内にと起きてメモせし

吉野 武文

波乱なる
世代の証と懐かしみ
村で一基の我は炭焼く

小倉 徳太郎

花終えし
椿が樹勢を誇りいて
新芽そろそろ陽に光らせて

孤山



約三千発の打上花火が夏の夜空に舞う！

平維盛の **大祭**

令和元年
7月27日 土曜日

PM 4:30～（雨天決行・警報中止）

会場 **平維盛 歴史の里**
奈良県吉野郡野迫川村大字平

交通のご案内

なんぼ 至和歌山 和歌山 五條 JR五條駅 至王寺 至奈良

上 今井 小代下 立里 至十津川・新宮

高野山 立里 至十津川・新宮

高野山 スカイライン 北殿 北今西 絵殿 平維盛 歴史の里

ホテル めざし 駐車場 シャトルバス

■駐車場から会場へはシャトルバスをご利用ください。

■区間はPM8:30～PM10:30まで駐車場から五條方面に向けて一方通行となります。

出演アーティスト

河島翔馬 青柳万美

プログラム

PM4:30～ 御霊祭
PM5:00～ お楽しみイベント
PM5:30～ 燈花会
PM6:00～ 夜叉太鼓
PM6:30～ コンサート
PM8:00～8:30 花火大会

お問合せ 平維盛の大祭実行委員会事務局
TEL 0747-37-2101 FAX 0747-37-2107

●主催 野迫川村商工振興会・平維盛の大祭実行委員会
●後援 野迫川村・五條市吉野郡内郵便局